

保護者の皆様へ

世田谷区生活文化政策部
文化・国際課長 大谷 周平

姉妹都市オーストラリア・バンバリー市小学生親善訪問団来日に伴う
ホームステイ受入家庭の募集について

世田谷区教育委員会及び世田谷区生活文化政策部では、国際理解教育の一環として姉妹都市のオーストラリア・バンバリー市と相互交流を行っています。

今年度も、バンバリー市から小学生が本区を訪問し、児童やご家族の方々と交流を深めたいとの要望がありました。

つきましては、下記のとおりバンバリー市小学生のホームステイを受け入れていただけるご家庭を募集いたします。この機会にバンバリー市の子どもたちと新たな出会いをしてみませんか。ご応募をお待ちしています。

記

1 ホームステイ募集概要

受入期間	令和8年10月2日（金）夕方～10月5日（月）朝まで（3泊4日） ＜予定スケジュール＞ 10月2日（金）午後5時頃 ホストファミリーと対面 @区役所 10月3日（土）・4（日）終日 ホストファミリーと過ごす 10月5日（月）午前8時半 ホストファミリーとお別れ @区役所
訪問団人数	バンバリー市小学生親善訪問団21名 【内訳】児童（男子5名、女子11名（12～13歳）） 引率（男性2名、女性3名）
募集家庭数	3家庭（予定） ※児童ペア（同性2名）の受入（性別は選べません。） ※バンバリー市との調整により、家庭数は変動する場合があります。
謝礼金 （経費の補助）	受入人数1名につき、11,000円をお支払いします。
留意事項	・ホームステイ受入に係る経費は各家庭のご負担にてお願いします。 ・ホームステイ利用者の区内集合場所（世田谷区役所）への送迎をお願いします。 ・家族のどなたかが必ずホームステイ利用者と行動を共にしてください（一人にしない）。 ・食物アレルギー等がある場合は、除去食等の対応をお願いします。 ・ホームステイ受入期間中に発生した個人間のトラブル・事故等について区は責任を負いません。 ・受入家庭に決定した後の辞退はご遠慮ください。

2 応募方法・期限

こちらの URL (<https://logoform.jp/f/70Ytc>) 又は、
右側の二次元コードからご応募ください。



応募期限：令和8年8月26日（水）17時まで（必着）

3 受入家庭の決定

受入家庭はバンバリー市と調整の上で決定し、結果は、9月上旬頃までに応募者全員にメールにてお知らせします。

なお、応募者多数の場合は抽選とする場合がありますので、予めご了承ください。

4 事前説明会

受入家庭に決まった場合は、事前説明会を下記のとおり開催しますのでご出席をお願いします。

- ・日 時：令和8年9月13日（日）午前11時00分～午前12時00分（予定）
※受付は午前10時45分から開始します。
- ・場 所：北沢タウンホール第1・2集会室（世田谷区北沢2-8-18）
- ・その他：①本人確認書類（運転免許証、住民票の写し等）をご提示いただきますので持参をお願いします。
②上記日時での出席が難しい方は、その旨を応募時の「区への連絡事項欄」にご記入ください。

【提出先・担当】

世田谷区 生活文化政策部 文化・国際課
辻、松坂

住所：〒156-0043 世田谷区松原 6-3-5
梅丘分庁舎 3F

TEL：03-6304-3439

FAX：03-6304-3710